

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市民文化会館大規模改修工事

	質 問	回 答
	(共通)	
1	質問回答書③の6番質問に於いて、回答に「利便性・機能性・快適性の改善工事」がありますが、工事費内訳書の直接工事費に明記がありません。直接工事費に「利便性・機能性・快適性の改善工事」の項目を追加するということでしょうか。御指示下さい。	工事費内訳書の直接工事費の項目に、「利便性・機能性・快適性の改善工事」の項目を設けた新様式をご使用ください。旧様式を使用しても結構です。その場合は、「利便性・機能性・快適性の改善工事」の内容を「建築の経年劣化等改修工事」に含めてください。
2	質問回答書③の6番質問に於いて、回答で改修項目の分類の指示があるますが、この回答に該当しない部屋の改修が仕上表で多々あり、分類が不明です。それらの部屋の改修項目は「建築の経年劣化等改修工事」に含まれると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	その他の室については、「建築の経年劣化等改修工事」に分類してください。
	(鉄骨)	
3	小ホール断面図にて、B材と既存RCの取合は小ホール 天井補強図のH材に倣うと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。(S-016、BK-019)	S-017 躯体取付梁詳細図とします。
	(内部)	
4	Bブロック 1F管理事務所 床下地が撤去。新設とありますが、既存・改修OA707はH=30と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。(A-015・046)	管理事務所のOA707はH=50としてください。

	質 問	回 答
5	B7 07 2Fギャラリー 巾木が、改修前 撤去、改修後 既存のままです。撤去する範囲を御指示下さい。 (A-016)	特記なき限り、存置とする。 (EV前、トイレ前で、必要があれば撤去。便所改修図、EV改修図参照)
6	B7 07 3F会議室1・2 天井下地LGSが、仕上表 撤去新設、改修部分詳細図 下地存置です。下地存置を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-017・089)	LGS下地共撤去。
7	B7 07 3Fギャラリー 垂れ壁下地は、GB-R12.5+12.5と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-063)	垂れ壁下地は、GB-R12.5+12.5とする。
8	B7 07 3Fギャラリー 天井高さが、仕上表 3000・2700、天井伏図 2700→3000、展開図2700です。2700を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-017・044・045・063)	EV前：3,000 Y6通りの所で天井が下がり、Y7通りに向かって、ギャラリーがCH2,700。 仕上表、展開図が正。 A-045 天井伏図3000→2700。
9	B7 07 3F茶室 棹縁がφ36とφ40とあります。φ40を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-045)	φ40を正としてください。
10	B7 07 1F通路1 廻縁が、改修前 存置、改修後 新設です。存置を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-015)	「FWC B-3」の展開面 A面の新設 乾式壁の部分のみ、通路1 側も廻り縁の新設があります。
11	階段 スリッ壁付手摺の厚さはt=2.0と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-072)	スリッ壁付手摺の厚さはt=2.0とする。
12	内部異種取合部 共通特記事項 シーリング、新設部分詳細図 化粧目地です。平面詳細図でシーリングの指示が無い部分は、化粧目地と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-010・099)	特記なき限り、化粧目地とする。

	質 問	回 答
13	B7ブロック B1F前室2 天井改修が、仕上表にあります。天井伏図にありません。改修不要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-014・38)	改修不要
14	B7ブロック 撤去部分詳細図 パントリー 面台撤去とありますが、仕上表 天井改修のみです。面台・ラインガ 撤去は不用と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-016・086)	B7ブロック 2F パントリー は天井改修のみ。
15	A7ブロック 撤去部分詳細図 守衛室 面台撤去とありますが、仕上表 天井改修のみです。面台・ラインガ 撤去は不用と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-013・086)	天井改修のみ。
16	撤去部分詳細図 更衣室 面台撤去とありますが、仕上表に更衣室がありません。面台・ラインガ 撤去は不用と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-086)	更衣室は改修対象外。
17	B1F新設トイレ・室・HC-WC A-2に嵩上げコンクリートの図示がありますが、内部に溶接金網φ6.0*100*100を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-093)	溶接金網φ6.0*100*100としてください。
18	B1F新設HC-WC A-2他 巾木に於いて、仕上表では床材立ち上げとの記載ですが、高さが不明です。床材立ち上げの場合は特記無き限り全てH=60とし、端部押縁に7mm製程度を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-012)	床仕上げ巻上げH=100、端部アルミ見切縁とする。
19	各所WC 新設壁仕上 不燃化粧板の下地に於いて、仕上表では既存タイル・石仕上面に不燃化粧板を直張のような記載ですが、不適切かと思われます。部分詳細図の通り、特記無き限り全て既存仕上面へのLGS添壁下地 W=50に化粧板直張と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-099/D-008)	アイカ ONタイル工法同等とし、既存タイルにV直張としています。既存タイルの下地調整をしてください。LGS下地としても結構です。

	質 問	回 答
20	WC バビ-シート・バビ-チェアの取付下地補強ですが、手摺同様とし、取付プレートT=4.5にて見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-010・A-101)	取付プレートT=4.5とする。
21	WC他 巾木の仕様に於いて、仕上表で成型VE張との記載がありますが、仕様が不明です。詳細を御指示下さい。 (A-011)	「MWC A-1」「FWC A-1」とも既存がビニル巾木が設置させている為、一部、新設する巾木もビニル巾木とする。
22	WC 新設配管バックの仕上ですが、既存仕上に関わらず全て不燃化粧板貼と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-101/D-026)	不燃化粧板貼とする。
23	MWC 汚垂石の仕様に於いて、凡例表ではセミツタイルハイト・セラゴAPU同等、新設部分詳細図では御影石と記載が異なります。凡例表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-010・101/D-021)	凡例表のセミツタイルハイト・セラゴAPU同等としてください。
24	WC 既存洗面台の仕様に於いて、撤去部分詳細図では2種の記載がありますが、Aブロック 2FのWC等は平面詳細図に図示が無く、使い分けが不明です。平面詳細図に詳細図凡例 TD-005と記載のあるカッパのみ大理石とし、他は全て凡例 TD-004 セラミ化粧合板と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-086/TD-004・005)	2FのWC等は平面詳細図の洗面台は、TD-005と記載しています。そのほかWCも記載していますが、具体的にどこのことか不明です。
25	新設下り天井 端部見切縁に塩ビ製程度を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-100/D-011)	塩ビ製程度とします。
26	Bブロック R1F EV機械室 改修に於いて、平面図・エレベーター平面図では別途工事とありますが、本工事外ということでしょうか。或いは建築工事外(EV工事)ということでしょうか。別途工事の意味合いを御指示下さい。 (A-028・105)	EV機器&架台については本工事内EV工事で撤去としてください。 上記機器撤去後の機械室補修及びシンダーコンクリート埋設部のベアリング・ビーム・制御盤等の架台の撤去及び跡補修については本工事内建築工事としてください。

	質 問	回 答
27	前記に関連して、EV機械室改修に於いて、建築工事となる内容があれば範囲を具体的に御指示下さい。 (A-105)	前記、参照。
28	A7 ロック 1F新設FWC A-2に於いて、アルミ製建具に新設額縁は不要でしょうか。必要な場合は仕様詳細を御指示下さい。 (A-052)	アルミ製額縁、見込み130、見付25を見込んでください。
29	大便器・小便器・SKシンク本体の撤去は設備工事と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-051)	設備工事としてください。
30	部分詳細図 和便器詳細図に便器取合部シーリングの図示がありますが、設備工事と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-101/D-025)	便器取合部シーリングは設備工事区分としてください。
31	小ホール舞台上部のすのこは存置と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (BK-019)	すのこは存置としてください。
32	大ホール天井内のピソポット室、シーリングスポット室の天井に於いて、仕上表はシーリングスポット室の改修、天井伏図はピソポット室の改修と相違します。ピソポット室、シーリングスポット室の両部屋共に改修が必要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-013・036・037)	仕上表、大ホール天井内シーリングスポット室は誤記。矩計図のピソポット室の改修内容も誤記。天伏図のピソポット室が正。（設備要望により天井改修）
33	小ホール親子室の仕上表にノズリップ撤去・新設がありますが、範囲が不明です。御指示下さい。 (A-016・022・023)	小ホール親子室内に幅900の階段が3段あり。その部分のノズリップ撤去・新設としてください。
34	上記のノズリップ新設のメーカー品番を御指示下さい。	ステンレス製ノンスリップゴム入 W35 ※(株)アシスト「NO.12-135S5(D)」同等品

	質 問	回 答
35	撤去サインの数量に於いて、下記の様に相違します。配置図の数量を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・S17A 配置図6箇所/詳細図2箇所 ・S18A 配置図6箇所/詳細図3箇所 ・S18B 配置図30箇所/詳細図33箇所 (A-116～121)	配置図の数量を正としてください。
36	1階サイン配置図に既存内照サイン撤去 W1500*D200*H1000の記載がありますが、詳細図を御指示下さい。 (A-125)	既存図がない為、詳細不明。 内照サイン スチールボックス壁付き、 W1500*D200*H1000とします。
37	新設サインに於いて、配置図にH-01の記載がありますが、詳細図に記載がありません。詳細を御指示下さい。 (A-124・129)	H-01は無しとしてください。
38	新設サインの数量に於いて、下記の様に相違します。配置図の数量を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・H3 配置図4箇所/サインリスト3箇所 (A-122～127)	配置図の数量を正としてください。
39	新設サインS13(B1F)のH寸歩が不明です。御指示下さい。 (A-128)	楽屋廊下1 天井高さ：2400 扉高さまでのサイン2100＋ 上部、サイン300 としてください。
40	消火器ボックスの数量、メーカー品番を御指示下さい。 (A-007)	A-133参照：4箇所 A-136参照：ナカ工業（株）NHD-3000N同等品以上
41	鍵箱の仕様・組数・箇所数を御指示下さい。 (A-079)	「鍵は必要により設備関係の鍵類も合せてキーボックスに収納する。」としています。現場にて工事監理者及び施設管理者と協議の上、仕様・組数・箇所数を決定すること。

	質 問	回 答
42	下記のメーカー品番を御指示下さい。 ・磁器質タイル 50角 ノスリッパ ・ビニル床タイル t=3.0 ・機能性ビニルシート t=2.0 ・便所用機能性ビニルシート t=2.0 ・タイルカーペット t=6.5 ・ビニル巾巻 ・壁付手摺 塩ビ φ34	・磁器質タイル 50角 ノスリッパ：LIXIL プレイン50同等品（色：既存タイルに近いもの） ・ビニル床タイル t=3.0：東リ ロイヤルストーン PST1276同等品 ・機能性ビニルシート t=2.0：東リ ノンワックスリ्यूムNW同等品 ・便所用機能性ビニルシート t=2.0：東リ 消臭NSトワレNW同等品 ・タイルカーペット t=6.5：東リ GA-100W（シルキーライン）同等品 ・ビニル巾巻：サンゲツ フィルム汚れ防止・抗菌仕様 TH-8853同等品 ・壁付手摺 塩ビ φ34：ナカ工業 ビニレーン O-34VsL φ34同等品
	(建具)	
43	RSLW-002につきまして、平面図上は1ヶ所のみ表記となっていますが、建具表では20ヶ所と相違しています。建具表数量通り20ヶ所を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-025、081)	建具表数量通り20ヶ所としてください。 (平面指定の場所に20ヶ所収納されています。)
43	新設SD-001につきまして、建具表に枠の仕上の記載がありませんが、扉同様、焼付塗装(白)と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 (A-082)	枠：焼付塗装(白)としてください。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06(6902) 5746(内線2216~2218)